

令和5年9月 守口市教育委員会定例会会議録

○日 時 令和5年9月25日

午前10時00分～午前10時39分

○場 所 守口市役所 6階 教育委員会会議室

○出席者

教育長 田 中 実

教育委員

教育長職務代理者 江 端 源 治

委 員 杉 岡 佐 緒 理

委 員 田 中 満 公 子

委 員 古 川 知 子

事 務 局

教育監 森田 大輔 教育部次長兼部長心得 瀬尾 克典

教育総務課長 酒田 宗利 学校教育課長 水野 敦夫

保健給食課長 後藤 勝義 教育センター長 佐々木 幸子

生涯学習スポーツ振興課長 宮垣 義隆 教育総務課長代理 北口 妙美

学校教育課主幹 山口 喜孝 学校教育課主幹 市川 忠樹

教育総務課主任 鮎谷 尚 学校教育課主任 赤城 敬二

学校教育課主任 原田 裕子

○田中教育長 ただいまから、教育委員会の定例会を開会いたします。

日程第1「会期について」、お諮りいたします。

本日の定例会の会議時間は、午前10時から正午までの2時間といたしたいと思

ますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○田中教育長 異議なしと認め、会議時間は正午までの2時間といたします。

日程第2「会議録署名委員の指名について」です。

本日の署名委員は、「江端委員」を御指名申し上げます。よろしくお願ひいたします。

日程第3議案第30号「令和5年度教育委員会表彰について」を議題といたします。
事務局から議案の説明をお願いします。

○酒田教育総務課長 教育長。

○田中教育長 酒田教育総務課長。

○酒田教育総務課長 議案第30号「令和5年度教育委員会表彰について」御説明いたします。

資料につきましては、表彰される方のお名前また住所等個人情報も載っておりますので、別添Excelのファイルにて御覧いただけるような形になっております。

それでは、Excelのリストを御覧いただきますようお願いいたします。教育委員会表彰につきましては守口市教育委員会表彰規程に基づき、教職員や市内の学校の児童生徒、その他、本市に関係する方々を対象に、多年にわたる功績やスポーツや文化活動で優秀な成績を収められた方々に教育委員会として謝意を表すことを目的に行うものです。

まず資料について御説明いたします。

今回は候補者リストのデータ化を行い、紙媒体の配布はしておりません。お手元のパソコンのExcelファイルのリストを御覧ください。

各候補者の「表彰するにたる事項」に簡単に実績を記載しております。「詳細」をクリックすると推薦課に御提出いただいた資料を閲覧することができます。また、詳細画面の「戻る」をクリックしていただくとリストに戻ることができますので、必要

に応じて御覧いただければと思います。

今回候補者として挙がっている者につきましては、表彰規程第2条に規定する教育委員会事務局または教育委員会所管の学校、その他の教育機関の職員のうち第2号に基づく満20年以上誠実に勤務した者が26名。

次に表彰規程第3条に規定する本市所在の学校の児童生徒または団体のうち、第3号に基づき、文化活動または体育活動において特に優秀な成績をあげた者が13名と3団体。

第4条に規定する本市の関係者または団体のうち、第1号に基づくものが2名。

第2号に基づく文化活動または体育活動において特に優秀な成績を挙げた者が4名、合計45名3団体となっております。

名簿に記載されている候補者につきましては、各所管課から表彰するにふさわしいと思われる対象者を御推薦いただき、令和5年9月19日に教育委員会表彰選考委員会を開催し、守口市教育委員会表彰規程及び守口市教育委員会表彰の細部基準に照らして表彰するに足ると認められた者を選定しております。

以上、誠に簡単な説明ではございますが、よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願いいたします。

○田中教育長 説明が終わりました。このことに関しまして、何か御意見、御質問がございましたらお願いいたします。

特によろしいでしょうか。

はい。ほかにないようでございますので採決したいと思います。

議案第30号につきましては、原案どおり決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認め、議案第30号につきましては原案どおり決定いたしました。

次に日程第4議案第31号「令和5年度全国学力・学習状況調査及びすくすくウォッチ（小学生すくすくテスト）における守口市の結果概要（案）について」を議題と

いたします。議案の説明をお願いします。

○水野学校教育課長 教育長。

○田中教育長 水野学校教育課長。

○水野学校教育課長 それでは、議案書 2 ページから 6 ページを御参照いただきま
すようお願いいたします。

また、委員の皆様の机上には A 3 両面で資料も御準備しておりますので御覧ください。

今年度は、見てもらえる、読んでもらえるものというコンセプトのもと、A 3 両面にレイアウトを変更し、また、現場の先生なら分かるという表現はできるだけ避け、誰が読んでも分かることを意識した表現を用いるよう心がけて作成いたしました。

まず、全国学力学習状況調査の守口市結果概要の表面には、教科に関する調査、裏面には、質問紙調査について掲載しております。

表面左側、「教科に関する結果」及び「正答数分布グラフ」を御覧ください。今年度の本市と府、国の結果が比較できるようになっております。「教科に関する結果」では、小中学校全ての教科で全国平均との差が 1 問以内であり、学力が着実に定着していました。また、「正答数分布グラフ」では、「小学校国語」と「小学校算数」、「中学校国語」はおおむね全国と同じ割合での分布でしたが、「中学校数学」と「中学校英語」で正答数の少ない層の割合が若干高い傾向が見られました。

右側、「問題別の主な状況」を御覧ください。令和 5 年度には、特に「中学校英語」で大きな課題があると分かりました。また、右下部分には、今回実施された全ての教科で見受けられる特徴を記載しております。資料から必要な情報を読み取ったり、指定された条件を満たして考えを書いたりする、読む力と書く力が不可欠であり、引き続き、思考力、判断力、表現力の育成が課題となっております。

裏面の「児童 生徒質問紙・学校質問紙 調査結果」を御覧ください。左上、「自分には、よいところがあると思いますか」の肯定的回答の割合が小学校で 82.1%、

中学校で71.4%、「先生は、あなたのよいところを認めてくれていると思う」では、小学校で92.7%、中学校で86%と昨年度に比べ、自己肯定感が高い傾向が見られました。

右の「ICT機器の活用」では、「学習の中でPC・タブレットなどのICT機器を使うのは勉強の役に立つと思いますか」の肯定的回答の割合が小学校、中学校ともに全国平均を上回っており、学習用タブレット端末等が日々の教育活動で効果的に活用されていると考えられます。それに関連して、その下に掲載しております「児童同士がやり取りする場面では、児童生徒一人一人に配布されたPC・タブレットなどのICT機器をどの程度使用させていますか」で、週1回以上の回答の割合が小学校で92.9%、中学校で100%ということからも、小中学校ともに大幅に使用頻度が増加し、授業の中でICT機器が日常的に活用され、教職員が意識して取り組んだ結果が表れています。一方、下段左側の「学校の授業時間以外に、普段（月～金曜日）1日当たりどれくらいの時間、勉強をしますか」で小学校30分以上、中学校1時間以上と回答した割合と「学校の授業時間以外に、普段（月～金曜日）1日当たりどれくらいの時間、読書をしますか」の10分以上と回答した割合は、前回調査と比べると、小学校では増加、中学校で減少していますが、小中ともに全国平均よりも低く、家庭学習や読書に関する取組みが引き続き必要となっています。

続いて、「令和5年度すくすくウォッチ 守口市の結果概要（案）」を御覧ください。

「令和5年度全国学力・学習状況調査 守口市の結果概要（案）」と同様に、表面に「教科に関する結果」等、裏面には「児童アンケート 調査結果」を掲載いたしました。

裏面を御覧ください。

大阪府が定義する、「未来に向かう力と好奇心について」のアンケートへの本市の児童たちの回答の結果からは、「強く優しい心」の子どもが育っていることが見てと

れ、日頃の教育現場での先生方の努力と子どもたちの頑張りが感じられる結果でした。

以上、簡単ではございますが議案の説明とさせていただきます。どちらも教育委員会から伝えたいことを意識して思いを込めて作成いたしましたので、公表内容につきまして、よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願いいたします。

○田中教育長　　はい、説明が終わりました。今の説明に関しまして御意見、御質問がありましたらお願いいたします。

○田中委員　　まず、学力調査の「中学校英語」のところなんですけれども、課題のところの一番下に、「全体的な正答率の低さからも、英語について大きな課題がある。」というふうに書いておられますけれども、もう少しこの辺りを御説明いただけますでしょうか。

○原田学校教育課主任　　教育長。

○田中教育長　　原田学校教育課主任。

○原田学校教育課主任　　全国的にも今回の英語の問題は、正答率が前回に比べて低いんですけども、守口市もそれと同じく低い結果が出ています。今求められている力を測る全国学力学習調査の結果として、正答率が半分ぐらいの問題がたくさんあるところでは、課題として捉えないといけないと思ひまして、こういう表現をさせていただきました。

○田中委員　　ありがとうございます。

そうしましたら、もう少し具体的にお聞きしますけれども、「『相手に依頼する表現に書き換える』問題ができた生徒は少ない（24.1%）。また、全国や大阪府と同様に『日常的な話題について、事実や自分の考えなどを整理し、まとまりのある文章を書くこと』ができた生徒は顕著に少なく（5.6%）、無回答率も高い（26.5%）。」と書いておられるんですが、英語の授業では、「書く力」に一番力を入れるべきだっていうことでしょうか。

○田中教育長　　原田学校教育課主任。

○原田学校教育課主任　　はい、「書く力」は全教科に共通して課題があるなどというところが、今回の学力・学習状況調査の分析の結果であります。特に英語に関して言うとその記述式の部分の正答率が極めて低かったこともあり、そういった表現を使わせていただきました。

○田中委員　　御存知のように、「話す力」も今回非常に低かったですよね。「話す力」は、やはり「書く力」と同じように、特に、一番最後の問題だったと思うんですけども、考えて書くか話すかっていう違いはありましたけれども、同じように限られた時間の中で考えをまとめるところに、大阪府だけではなくて全国的に課題があるというのは分かるのですが、一方で、英語の問題に関しましては、下の表にもありますように分布が正規分布というよりは、いびつな形をしているということや、文部科学省自体も、難易度に課題があったと発表しておられると思います。そういう背景や、枠組みの中で行われた中学校英語の第2回目の学力調査ですので、やはり教育委員会としては慎重に判断をして、公表していくことが、より現場の先生たちに力づけることができると思います。また、保護者や生徒が、誤解をしないように、そういう観点もぜひ盛り込んでいただきたいと思います。

具体的に言うと、英語についてやはり大きな課題があったというところは、少し表現を慎重に検討していただけたらと思います。そうしないと、現場の先生たちの中に、ひょっとしたら学力調査のための授業を実施していかなければならないのではないかとといった誤解を招く原因にもなるかと思います。以上です。

○水野学校教育課長　　教育長。

○田中教育長　　水野学校教育課長。

○水野学校教育課長　　御意見ありがとうございました。

御指摘いただきました内容につきまして、事務局でも再度検討させていただきます。調整させていただきたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

○田中教育長　　はい、ありがとうございます。

それでは、他にご意見があればお願いします。

○江端委員 全体的に見てもらえるように、非常に分かりやすく表現されて良くなっていると思います。

質問なのですが、点数のところではなく、生活習慣とか、あるいは日頃自分がどのように行動してるかという、データが出ていますが、これを例えばクラスで先生と生徒あるいは児童がですね、意見交換するとかそのような場合は、設定されているのでしょうか。

○原田学校教育課主任 教育長

○田中教育長 原田学校教育課主任。

○原田学校教育課主任 具体的に現場ではできていないのですが、毎週1回開催している学力向上の担当者会議でそういうふうに活用していただきたいというようなことは提案させていただいています。

○江端委員 例えば、子どもが家に帰ってですね、親と一緒に見ながら、人と対立しても相手の考えや気持ちを理解しようとするっていうことに関して、それぞれの子どもはどうか答えてるわけですね。どう思うかとかこれからどうしようとかですね、そういうふうになっていかないと意味がないので、ぜひそんな雰囲気が出るように、持って行っていただけたらと思います。以上です。

○原田学校教育課主任 教育長。

○田中教育長 原田学校教育課主任。

○原田学校教育課主任 ありがとうございます。今後もその意識を強く持って発信していきたいと思います。ありがとうございました。

○古川委員 とても読みやすい資料を作っていただいたなと思ってしまして、「強く優しい心」って本当にいい表現をしてもらっているなと感じまして、大事なメッセージとして広く伝わるといいなと思ってしています。

私自身ちょうど教員養成の大学なので、実習訪問とか現場に行かしてもらったとき

に、学生が教育実習を終えた話を聞くと、やっぱり現場と大学の指導案の各授業とかがだいぶ違っている。つまり、現場の方がかなり改革が進んでいるというような現状を聞いていまして、それは本学の課題ではあるんですけども、そういう中での、現場の指導方法の改善をより進めるようなメッセージになればいいなと思っています。

ちょうど、小中学校の英語の免許で、小学校を目指している学生たちと話すとき、先ほどもおっしゃったような中学校に行くと急に英語が難しくなると受け止める子どもたちを目の当たりにしたみたいで、その子は小学校でもっと英語を定着させたいと言ってまして、そういう意味ではコミュニティスクールの仕組みを活かして、小中連携も授業改善に取り入れていただけたらなと思いました。以上です。

○田中教育長　　はい、ありがとうございます。ほかに御意見ございますか。

○杉岡委員　　今回、学校質問紙のところで地域との関わりを載せていただいているんですが、小中ともに肯定的回答が100%で、一守口市民としても大変嬉しい結果だなというふうに感じました。またこれからますます学校と地域が関わって、関わりを強化していくためにも、市民の皆さんに知っていただくためにも、この学校質問紙の数ある中から地域との関わりを載せていただいたことが良かったというふうに感じています。

あと、「全国学力学習状況調査 守口市の結果概要（案）」なのですが、「書く力」の育成とあわせて「読む力」の育成の大切さが本当に伝わってきました。裏の質問紙調査の読書習慣の表にもその必要性が表れているなというふうに感じました。

質問なのですが、読書習慣のコメントに、「自ら『読みたい』と思わせるような読書推進の取組みが必要である。」と書いてあるのですが、もし今、具体的な取組みがあれば教えてください。

○原田学校教育課主任　　教育長。

○田中教育長　　原田学校教育課主任。

○原田学校教育課主任　　今、図書館の資料を活用しようというところを積極

的に謳って活動してるのですが、私自身、そもそも読書とは、自分が楽しむためであったりとか自分がいろんなものを得るためにするものであるというところを子どもたちに伝えたいという思いが、強くありまして、例えば、今中学校とかでも積極的にやっているビブリオバトルであるとか、自分の好きなものを紹介するっていうことを子どもみんなで共有するというところで、本をとおしてコミュニケーションを取ろうという活動は、すごく楽しいと感じているので、それを子どもたちと共有したいなと思っています。今、具体的に学力向上担当者会議で、自分の本の歴史を語ろうみたいなことを子どもたちと一緒にする活動を先生方に提案できたらなと思っています。自分の一番最初の絵本の記憶から、自分の本の趣味みたいなものまで、好きな作家さんとか今興味のあるものとかっていうのは、みんなターニングポイントみたいなものがあるかなと思うんですけど、そういうものを語り合うことで、今本を読みたいとか、本を手にとってみようかなというところを刺激したいと思っています。以上です。

○市川学校教育課主幹 教育長。

○田中教育長 市川学校教育課主幹。

○市川学校教育課主幹 補足で、地域での取組みというところで、こちらも把握しているところが、中学校区に市立図書館がある中学校区ではそういったところと連携しながら、本のやり取りだけではなく、子どもたちにどういう本を紹介したいかっていうような保護者の方とか地域の方が、市立図書館に掲示して、今校区の子どもたちに、こういう本を薦めてますよみたいないところを一覧で見れるような、そんな取組みもしていると聞いてます。先ほど、申しましたとおり、学力向上担当者会議でも、そういった情報を共有しながら、地域によってできるできないはあるかもしれませんが、その中で自分たちの校区、学校でできるものを取り入れて、どんどん推進していけるように取り組んでおりますので、よろしく願いいたします。以上です。

○田中委員 ぜひ、この点は素晴らしい点なので進めていただきたいなと思っています。ところをお伝えしたいなと思います。

「小学生すくすくウォッチ」の右下に、「ご家庭で子どもが『気になるな』と思ったことについて話をしたり、一緒に調べたりして興味や関心を広げる働きかけをお願いします。」とか、裏面には、「授業で学んだことを話す（＝アウトプット）ことから始めてみてください。」ってということが書いてありますけれども、そこは強調して進めていただけたらなと思います。と言いますのが、ご家庭の蔵書数と子どもの学力に大きなつながりがあるってということが発表されていますけれども、ある研究者の方で、それはどういうことかなと、もう少し調べられた方がいて、その方の研究の結果によると、本があるからではなく、本をとおして、ご家庭で親子が話し合われるから、学力につながっていくという結果を出されている方がいらっしゃいます。そういうことから、ぜひご家庭でいろんな話をしていただくということは、推奨していただけたらと思います。以上です。

○宮垣生涯学習・スポーツ振興課長 教育長。

○田中教育長 宮垣生涯学習・スポーツ振興課長。

○宮垣生涯学習・スポーツ振興課長 先ほど、ビブリオバトルのお話がありました。昨日、市立図書館で初めて開催させていただきました。一般公募だったのですが、サラリーマンの男性の方1名と大学生1名、あとは本市の中学生女子が2名、男子が1名という形でやらせていただきました。本当に大人より中学生の方がすごいという印象を受けまして、その中で一番を獲得したのが女子中学生であったということで、コロナ禍でなかなか開催することができませんでしたけども、図書館としてもそういう形で本市の小中学生に対していろんな形で本に親しんでいただけるような、そういう催し物を今後も開催してまいりますので、よろしくをお願いします。

○田中教育長 はい、ありがとうございます。

このことに関しまして、他ございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

はい。そうしましたら、議案第31号につきましては先ほど田中委員の御指摘に対

して、水野課長から表現について少し検討するというごさいましたので、そのあたりはまた改めてお願いしたいと思ひますので、よろしくお願ひします。

それ以外については、原案どおり決定するということによろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

はい、ありがとうございます。

それでは、次に報告事項に移ります。

報告事項1「守口市立学校の教職員の勤務時間の管理に関する要綱の一部を改正する要綱について」です。説明をお願いします。

○山口学校教育課主幹 教育長。

○田中教育長 山口学校教育課主幹。

○山口学校教育課主幹 それでは「守口市立学校の教職員の勤務時間の管理に関する要綱の一部を改正する要綱について」報告させていただきます。

議案書の7ページから11ページを御参照ください。

本要項は令和5年9月1日より市内で一括管理が可能な新たな出退勤管理システムを全校に導入することに伴うもので、主な改正内容としましては2点でございます。

1点目は第4条関係の出退勤の記録方法につきまして、これまではICカードによる出退勤の記録をしておりましたが、新システムでは二次元コードいわゆるQRコードもしくは自身のパソコンにて出勤退勤の記録をすることとなります。記録方法そのものにつきましては、勤務時間管理の目的ではないことから今回勤務記録方法の記載を削除することといたします。

2点目は第8条関係の勤務時間集計表の保管期間についてでございます。労働基準法に基づき、これまで管理者である校長は、当該月の勤務時間集計表をその翌月から起算して3年間保管しなければならないとしておりました。令和2年に労働基準法が改正され期間が5年間となりましたが、法改正の経過措置として、当分の間は3年間とするとなっておりましたことを受け要綱の改正はしておりませんでした。この度

の新システムの導入に合わせて勤務時間集計表の保管期間も5年間とすると、そのような内容となっております。以上、報告とさせていただきます。

○田中教育長 はい、このことに関しまして御意見御質問はございませんでしょうか。

○江端委員 ICカードから出退勤管理システムに変更する、そのメリットをもう一度説明してもらえますか。どんないいことがあるかっていうですね。

○田中教育長 赤城学校教育課主任。

○赤城学校教育課主任 メリットを御説明させていただきます。

今までの出退勤管理システムは、学校内で完結してしまうというか、その学校でしか機能しないものだったのですが、今回は市全体でクラウドで管理するという事で例えば、A中学校とB中学校で兼務している先生が月曜日はA中学校、火曜日はB中学校に行った場合に、今までは一度ホーム校に戻ってICカードもしくは教頭先生が打刻ということだったんですが、それが市で一括して管理しますので、B中学校でQRコードを読み込むことができ、非常にスマートに管理できるようになりました。それ以外にも、この出退勤管理システムが今後、内田洋行にお願いしているのですが、教職員の休暇申請であったり、旅費申請であったり、そういうシステムと一括して管理できるということで、特に教頭先生の管理が非常にスマートになって、管理職教職員の働き方改革に通じるものとなると想定しております。以上です。

○江端委員 ありがとうございます。勤務時間の管理は、大きな目的の一つに、どうしても働き過ぎてしまうことによる健康被害を防止するというのが大きな目的ですが、おそらく残業時間は、年々減っていると、トータルでは思うのですが、多分特定の方に偏ってるんじゃないかという気がするのですが、そうした方々への、対応というかですね、どのようにされているのか、把握されている範囲で結構ですので教えていただけたらありがたいなと思います。

○赤城学校教育課主任 教育長。

○田中教育長 赤城学校教育課主任。

○赤城学校教育課主任 各校で残業時間が非常に多い教職員というのはこれはもう月別の報告によって教育委員会としては把握しているところです。それを受けまして特に、中学校現場などでは部活動を一生懸命やっている教職員などは非常に勤務時間が長い傾向に見受けられます。

後は、各教頭先生などは勤務時間が長い現状があります。これに関しましては、9月の校長会におきまして、教育長から、特に勤務時間の長い教頭先生、月別に報告に出てくる80時間、100時間を超えて残業している教職員にスポットを当てて、何らかの対策をしていく、当然月ごとに、管理職とは状況把握とともに、対策について話をしているのですが、なかなか進まないところを受け、本格的に把握しながら、どのようなことができるのか、話を進めていくという考えがあります。以上です。

○山口学校教育課主幹 教育長。

○田中教育長 山口学校教育課主幹。

○山口学校教育課主幹 補足でございますけれども、9月校長会でやり取りした件については、今、赤城が申し上げたことに加えて、8月末に国の中央教育審議会の特別部会で示された、要は緊急的に取り組むべき施策ということで、掃除時間の輪番制であったり、学校行事の内容の見直しであったり、江端委員に触れていただいた、教職員がそもそも心身の健康をきちっと保った状態で勤務につくためにできることということも、各学校の校長と共有をしたところでございます。今、申し上げた内容を具体的に進めていくために、今年度は、10月以降に実施する予定をしております、人事ヒアリングの機会も活用しながら、時間外勤務が多い教職員に対して、具体的にどういう手立てを打っていくのかというところを各学校長と共有しながら、年度末にかけて、今年度できることを各学校ごとに把握しながら、学校と連携して取組みを進めていきたいと考えております。以上でございます。

○江端委員 ありがとうございます。なかなかそう簡単にいかないんですね

どね、ぜひ常に意識して対応していくという姿勢をとり続けていただけたらと思います。以上です。

○田中教育長　この件に関しまして、9月の校長会で具体的なデータを示しまして、具体的に取り組むことをお願いしました。

状況を申しますと、教職員の残業は国や府や市のガイドラインで360時間と決められております。これを、小学校の先生は50%の先生が360時間を超えていますし、中学校の先生は75%です。平均時間に直しますと、30そこそことかいう数字は出てくるのですが、江端委員が御指摘していただいたように、突出している教員をどうするか、それこそ、巷で言われている過労死の問題、精神疾患発症の問題につながりますので、まずは、その辺りをきっちり潰していくということを意識して取り組んでいるところです。

このことに関しましては、他にございますか。

よろしいでしょうか。

それでは、これ以外に何かございましたらお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

はい、それではないようであればございましたら、本日の定例会を閉会いたします。

ありがとうございました。

閉会　午前10時39分